# 第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 3月 4日(金)午後6時00分 場所 であえーるホール であえーる地下1階

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議事

## 報告事項

- (1) 令和3年度子ども・子育て会議臨時会議の報告について
- (2) 令和3年度えみふるふぁいるに関する専門部会の報告について

## 協議事項

- (1) 第2期子ども・子育てプランの実施状況について
- (2) 令和3年度の主な事業の進捗状況について
  - ・子どもの体験活動事業補助金
  - おはようキッズ事業
  - ・保育所の耐震改修
  - 保育士等確保対策事業
- (3)第2期子ども・子育てプランの変更について
- (4)ヤングケアラーに関する専門部会の設置・開催について
- 3 その他
- 4 閉 会

事務局	1 開会 (18:00)
A	2 議事
	それでは議事に移ります。
	報告事項が 2 件あります。まず、(1) 令和 3 年度子ども・子育て会議臨時会
	議の報告について、事務局から説明お願いします。
事務局	資料1をご覧ください。12月21日に書面にて開催いたしました「子ども
	子育て会議の臨時会議」について結果を報告させていただきます。

協議事項は、病児・病後児保育事業の今後の取り扱いについてです。 結果については、書面にて送付させていただきましたが、再度ご説明させていただきます。

これまでの経緯として、病後児施設は利用者が少ない状況下の中、費用対効果の観点から、見直しを検討してまいりました。

病児保育施設の運営は、今後も継続されますが、病後児施設については、令和3年度をもって、廃止とし、市が事業委託をしている「ファミリー・サポート・センターはおはお」に新たに「病児・病後児」の預かり事業の委託をすることで、令和4年度以降もサービスは継続されます。

事業の見直しにより、拡充されるサービスについて3点ご説明致します。 1つ目の料金についてですが、未就学児に限り、現在の病児・病後児保育 と同じ料金での預かりが可能となります。

2つ目は、対象年齢ですが、病児・病後児共に、生後6か月~小学6年生までが対象となり、受入れ年齢が広がります。

3つ目は、預かり先についてですが、病児は、病児保育施設または、ファミリーサポートセンター事業を利用の場合は自宅という預かり先の選択が可能となります。

これらの見直し案に対して、3名の委員の皆様から意見をいただきました。「自宅で預かってもらえることでの利用者側の安心感が増える」ことや、「サービスを利用したくても、場所が遠く、利用できなかった家庭に対して、選択肢が増えることは良い案である」という意見がありました。また、「預かり先のボランティアの病気に関する知識が必要であり、何かあった場合の対応方法について明確にする必要がある」というご意見をいただきまして、事務局側の回答としましては、アドバイザーが中心となり、活動時間中のサポートや緊急時に小児科の指示や必要な医療が受けられるよう医療機関との連携体制を築いてく予定となっています。

以上から、事務局案について、承認頂いたものとして、取り扱いさせてい ただきました。

事業見直しにより今後期待される効果としましては、委員の皆様からの意見にもありましたとおり、「施設が遠い」や「慣れない施設に預けるのが不安」等の意見について、事業の見直しにより、これらをカバーできるものと考えられます。また、病児保育事業とファミリー・サポート・センター事業の連携の促進により、利用の相乗効果も期待されます。

A	只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。
K	制度についてのリーフレットのような物は、作成予定ですか。
事務局	これから作成予定です。
A	他にご意見等がなければ、報告事項(2)令和3年度えみふるふぁいるに関

する専門部会の報告について、事務局から説明お願いします。 事務局 先週の金曜日に実施いたしました令和 3 年度えみふるふぁいるに関する 専門部会についても、結果報告させていただきます。 えみふるふぁいるは子どもが生まれてから高校を卒業するまでの各ライ フステージにおいて、成長や健康、発達などを記録することができる成長記 録ファイルとなっています。 議事内容については、ファイルにおける未就学児向けの取り組みとして、 配布状況、3歳児健診児のアンケートの調査結果、令和3年度の取組、令和 4年度に向けた取り組みについて、協議致しました。 令和3年度の取組については、活用状況の調査結果で、ファイルの利用率 が12.1%という結果でしたが、活用効果が出る年齢としては、早い時期であ り、今後に期待する必要があるとの意見をいただいています。 また、関係機関との連携について、相談の際に、支援者側で相談の記録用 紙に穴を開けて、保護者にお渡しすることで、保護者側の負担が無く、ファ イルに情報が溜まっていくことについてご説明いたしました。 令和4年度に向けての取り組みとしましては、未就学児には、保護者にフ ァイルを認識してもらう視点から、子育て総合支援センターの各種行事の機 会などを活用したPR等に取り組む他、ファイルの活用を促すため、保護者 のインセンティブになるイベント等に取り組む予定となっております。ま た、就学時に向けては、就学時健診におけるファイルの活用等の実施を検討 致します。 只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。えみふるふぁいるの活 用は、時間をっかえて継続的に取り組むことが大切だということです。 他にご意見等がなければ協議事項に移ります。 協議事項(1)第2期子ども・子育てプランの実施状況についてです。 資料が①~③にわたり、ボリュームがありますので、資料①と資料②~③と を分けて説明いただき、その都度、ご意見をいただきたいと思います。 まず、資料①、事業実施の経過、子どもの数の推移について、事務局から説 明願います。 事務局 第2期子ども・子育てプランの実施状況について、来年度予定の取り組みも 含めてご説明します。資料2①をご覧願います。 まず、プランに記載している施策ならびに令和3年度に実施している各事業 の背景をご理解いただくうえで、子どもの数の推移からご説明いたします。 資料下段の子どもの数の推移をご覧ください。3 つの棒グラフがあります。 左から順番に、4月1日現在の就学前児童数の推移、出生数の推移と0歳児保 育利用率、4月1日現在の小学校児童数の推移について、第1期プランからの

推計値と実績値とを合わせて、お示ししています。

左下のグラフは、就学前児童の推移です。第1期プランが始まった平成27年当初から推計を上回るペースで減少傾向が続いています。第1期プラン最終の平成31年度では、推計値と実績値との差が210人と大きく開きました。第2期プラン初年度の令和2年度でも、すでに70人程度の差が生じ、令和3年度もその差は78人と拡大し、就学前児童数の減少が顕著になっています。

次に、中央下のグラフは、出生数と 0 歳児保育の利用率の推移です。

棒グラフの青色が、毎年12月現在の出生数で、棒グラフの朱色が、翌年1月1日現在の0歳児保育を利用されているお子さんの数です。例えば、令和3年度の棒グラフの青色は、令和3年12月末でカウントした出生数、朱色は、令和4年1月1日現在の0歳児保育の利用者数になります。

就学前児童数が減少していると、お話しましたが、これを出生数で見ると、減少傾向は更に著しく、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年の出生数が491人でしたが、これが令和3年には328人、7年間で163人、33%減少する状況になっています。折れ線グラフは、前年の出生数に対する翌年1月1日時点での0歳児の保育所利用率を示しています。第1期プランのスタート時の平成27~28年では、0歳児の保育所利用率が約17~18%だったものが、令和3年末には、33.8%と大きく上昇しています。出産後、1年前後でお子さんを保育所に預けて復職される保護者が増えている状況です。

次に、右下のグラフは、小学校児童数の推移です。

小学校児童数は、就学前児童数とは異なる動きを示しています。平成 27 年から 29 年にかけては、実績値が推計値を下回っていますが、平成 30 年から 31 年では実績値が推計値を上回っていて、令和 2 年度は、ほぼ横ばいですが、令和 3 年度は、再び実績値が推計値を下回る状況になっています。

3 つのグラフでご覧いただいたように近年の児童数の減少、保育所利用の増加などを背景に、施策にどう取り組んでいったらいいのかになります。

そこで、資料の上段、事業実施の経過をご覧いただきたいと思います。この 表は、第2期プランの第4章、子ども・子育て支援事業計画の記載事項に沿っ た項目です。

令和2年度から着手した第2期プランの主な取り組みに着目願います。具体的には、表の中にある「4地域・子ども子育て支援事業」です。

(7) のファミリー・サポート・センター事業の欄に、保育サービス講習会の 実施時期、受講生の数、修了者の数、提供会員としての登録数を記載していま す。令和3年度は、6~7月と11月に、講習会を開催しています。受講者はそ れぞれ9人であり、そのうち提供会員として登録された方は、6~7月の講習会 では3人、11月の講習会では2人となっています。

また、先にも触れましたが、令和4年度から、ファミリー・サポート・センター事業に病児・病後児の預かりサービスが拡充される予定となっています。 これに関連して(10)病児保育事業の令和4年度の欄に、実施か所数の変更、 利用想定人数の変更と記載していますが、これについては、協議事項(3)プランの変更のところでご説明いたします。

(11) 放課後児童健全育成事業の欄に、おはようキッズ事業とあります。令和 2 年度から始まった、放課後児童クラブの早朝預かりですが、今年度は、12 月末の登録が 510 人、延べ利用数は 5,762 人にのぼっています。昨年と比較して、放課後クラブを早朝から利用するお子さんが大幅に伸びている状況です。

また、令和4年度の欄に、実施か所数の変更とあり、か所数が1か所減少する予定です。これについて、このあと協議事項(3)の中でご説明いたします。

次に、5 の幼児期の学校教育・保育の一体的提供の欄に、保育士等確保対策 事業とあり、新卒の職員を採用した場合の助成金です。令和3年度の実績は記載していませんが、このあと説明がありますように、今年度も一定数の利用が 見込まれています。

次に、表の「7 子どもの教育と遊び環境の充実」(5) 児童療育の充実の欄に、専門部会(2月) とあるのは、先週開催した「えみふるふぁいる」の専門部会のことです。

また、(6) あそび環境の充実の欄に、療育関連遊具の充実とあります。

これは、あそびの広場に、スヌーズレンアクアと呼ばれている療育教室で使 う遊具を導入したことを示しています。そのほか、あそびの広場については、 幼児向けの滑り台やトランポリン、マグネットウォールなどのほか、小学校高 学年向けに、新たにスラックラインやテーブルゲームなども導入しています。

最後に、番号 10 の子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援の (2) 教育支援策の欄に、子どもの体験活動補助金と、学力向上対策事業があります。子ども体験活動補助金については、このあと別途ご説明します。

また、学力向上対策事業は、学習塾と連携して数学と英語の基礎学力の定着と英検取得を目的とした無料の学習会です。この学習会に子どもたちが、保護者の送迎に頼らなくても参加できるよう、会場までスクールバスを出しています。今年度の無料学習会も、コロナ禍のため、スクールバスの利用が低迷した状況です。72人の登録に対して、バスを利用したのは16人となっており、同じコロナ禍で実施した昨年と比べても減少しています。

以上が、第2期子ども・子育てプランの実施状況、資料2①についての説明になります。

# A 只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。 A ご意見等がなければ、続いて資料②~③、特定教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、事務局から説明願います。 事務局 協議事項(1)「第2期子ども・子育てプランの実施状況について」ご説明いたします。

資料②左側の特定教育・保育の説明をさせていただきます。

1号認定の表からご説明いたします。1号認定は3歳以上の、幼稚園やこども園での教育を希望する子どもです。

幼稚園は教育施設で、認定こども園は、保育と教育を一体的に行う施設となります。令和元年に市内の幼稚園 5 園すべてが新制度幼稚園となっております。認定こども園は令和 2 年に 3 園となりました。表の②定員は幼稚園が 765 名、認定こども園は 42 名、あわせて 807 名となります。

表の①利用人数は令和3年4月1日時点648名、()内のプラン策定時の量の見込みで771名です。見込みより利用人数が少ない状況でありますが、4月は年度当初で最も利用数が少なく、3歳の誕生日が過ぎて途中で幼稚園に入園する児童も多くいますので、年度内には見込に近い数字になると考えます。

次に2号認定の表をご覧ください。2号認定は3歳以上の保育を必要とする子どもです。認可保育所12園、認定こども園3園の保育園のクラス、その他は、へき地保育所の3園になります。

表の②定員は認可保育所が 492 名、認定こども園は 111 名、へき地保育所 42 名、合わせて 645 名の定員です。

表の①利用人数は令和3年4月1日時点733名です。()内のプラン策定時の量の見込み607名です。利用人数が、定員の645名を上回っておりますが、各保育園は定員を超えての弾力的な取り扱いにより受け入れが可能なため、利用者への影響はないものと考えております。就学前の児童数は減少していますが、共働きなどで保育を必要とする世帯が多く、見込よりもニーズがある状況になっています。

次に3号認定の表をご覧ください。3号認定は、3歳未満の保育を必要とする子どもです。認可保育所12園、認定こども園3園の保育園のクラス、特定地域型保育事業で0、1、2歳児を預かる小規模保育園4園、その他は認可外保育所に該当し、国の助成制度により運営を行う企業主導型保育園2園とへき地保育所3園になります。

表の②定員は認可保育所が378名、認定こども園84名、小規模保育園76名、その他が45名、合わせて583名の定員です。表の①利用人数は令和3年4月1日時点524名、()内のプラン策定時の量の見込みで500名です。4月1日時点では定員が利用人数を上回っていますが、3号認定の子どもは、出生や育児休業からの復帰など、年度途中からの申込みが多く、途中入所の受入れを随時行いますので利用人数は年度末に向けて伸びていく傾向にあります。

保育所の利用児童については、ニーズ量が高い状態が続いており、保育園定員を超えての弾力的な取り扱いにより受け入れを行うためにも保育士人材の確保に努めることが必要と考えています。

### 事務局

(2) の地域子育て支援拠点事業についてであります。

進捗状況の記載に誤りがありまして、R3 について、9,126 を 11,042 に訂正願います。

地域子ども・子育で支援拠点事業は、市直営の子育で支援センターや常設型 親子ひろばひなたっ子、市が委託するなかよし保育園及び、ひがし認定こども 園、栗沢認定こども園及びほろむい認定こども園が運営する地域の子育で支援 センターが拠点となって、子育で相談や子育でに関する情報発信、親子の交流 事業等を実施している事業であります。

表中の実績についてですが、第1期プランでは年間の電話や来所による相談件数を量の見込みとしておりましたが、第2期プランからは、相談件数に施設利用者数を加えた数値を量の見込みとして定めています。よって、令和元年度との比較にはそぐわないため、令和元年度は割愛しています。

令和2年度は12月31日現在で、先ほど述べた6つの施設で11,042人の相談及び利用のニーズに対応しています。()内に示すニーズ量の見込みを大きく下回っており予定の半数以下となっています。コロナ禍のなか、ひなたっ子や子育て支援センターの行事等は可能な限り開所・開催に努めてきましたが、利用人数の制限や、特に地域子育て支援センターで開催の親子交流サークルの中止・利用制限などが、減少の大きな要因となっています。また、相談についても来所を避ける傾向が強いため、減少していますが、昨年度と同様に電話による相談が例年より増加しており、コロナ禍を反映した結果となっています。

次に(3)の妊婦健診についてです。

進捗状況の記載に誤りがありまして、妊婦健診は、妊婦の健康管理と流産・早産防止等を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施し、妊娠期間中、妊婦健康診査14回、超音波検査6回の公費助成を行う事業であり、第2期プランも1期プランと同様の事業内容により進めているところです。

続いて、表中の実績についてですが、R3 年度は12月末現在、234件と少なく、 年度末であっても315件を見込んでおり量の見込みの範囲に収まる見通しで す。今年度も、昨年度に続き、少子化傾向にさらに強まっています。

令和元年度 597、令和 2 年度 248 と件数に大きな差がでていますが、計画上でのカウント方法を変えたためです。第 1 期プランでの受診票交付件数については、延交付件数(交付機会を前期と後期に分け、例えば 1 月などの下半期に前期の交付を受けた方が、翌年度の上半期に後期の交付を受けることとなる。)としているのに対し、第 2 期プランからは、実交付件数(=母子手帳の交付件数)として設定しています。

健診回数についてですが、R1 と R2 で確保方策及び実績値に大きな乖離があるのは、第 1 期プラン (H25 作成) では妊婦健診+超音波健診としていたのに対して R2以降の第 2 期プランでは妊婦健診のみとしてカウントしているためです。

12月末現在、2,816回で、量の見込みの範囲内でおさまる見込みであります。 次に、(4) の乳幼児全戸訪問事業についてです。

乳幼児全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師や助産師

が訪問し、養育環境の把握のほか、育児相談や子育て支援に関する情報提供を 行う事業です。このあとご説明する養育支援訪問事業の訪問対象とならなかっ た家庭に対し行っている事業であり、進捗状況としては、第2期プランも1期 プランと同様の事業内容により進めているところです。

表中の実績ですが、12月末現在で166家庭を訪問、量の見込みの範囲内でおさまる見込みです。

次に(5)の養育支援訪問事業、子どもを守るネットワーク事業についてです。 当事業は保健師による乳幼児健診などを通じ養育支援が必要と判断した家庭 を訪問する養育支援訪問、妊娠届を出してから、産後1年までの期間において、 家事や育児のヘルパーを派遣する産前産後ヘルパー事業と要保護児童対策地域 協議会において、見守り等を必要と判断した家庭に対しヘルパーを派遣する特 別育児支援ヘルパー事業の3つの事業から成り立っています。

表中の実績ですが、令和元年度については、第1期プラン策定の平成26年当時に実施のなかった特別育児支援ヘルパー事業を除いた2事業について、それぞれの量の見込みを算出していましたが、第2期プランから3つの事業を合計した数値を()内の量の見込みとして定めることとしています。

さて、12 月末現在の実績でありますが、養育支援訪問の 75 人、産前産後へルパーの 216 人、特別育児支援ヘルパーの 34 人を合算すると、325 人となっており、量の見込みの範囲内におさまる見込みです。

養育支援訪問の75人は非常に少ない数値となっていますが、養育に心配のある家庭が減少しているというわけではなく、出産数が減少していることのほか、コロナ禍にあり訪問による接触を避ける必要から、生まれたばかりのきょうだいがいるケースについては、先ほどの説明した乳幼児全戸訪問事業と兼ねた訪問指導とすることで効率化を図ったことが減少の一因とともなっています。

また、コロナ渦で自宅に産前産後ヘルパーの派遣を依頼する家庭が減少しています。

次に、(6) の子育て短期支援事業(ショートステイ)についてです。

ショートステイは、保護者が就労や疾病などの理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設や里親家庭において一時的に養育する事業です。トワイライトステイは休日や平日夜間の預かりを行う事業です。

進捗状況に記載のとおり、令和2年度は両事業ともに児童養護施設「光が丘学園」のほか、里親家庭4家庭に事業委託しております。特に今年度はコロナの影響に伴い、3密を避ける観点から光が丘学園での受け入れが難しく、里親家庭に大きな役割を担っていただいています。

実績が、令和3年度は12月末現在、1家庭で104日間、量の見込みの範囲内におさまる見込みです。今年度1家庭のみの利用ですが、当事業は家庭の事情により、利用者数が左右するため、ニーズを予想しづらい部分もありますが、

令和3年度においても必要な予算と預かり先を整え、利用ニーズに対応してまいりたいと考えています。

次に(7)のファミリー・サポート・センター事業についてです。

ファミリー・サポート・センター事業は育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として募集し、相互の援助活動のコーディネートを行う事業です。

受け皿となる提供会員を確保するため、今年度、保育サービス講習会を7月と11月に開催しています。2回のうち、夜間開催1回、昼間開催1回と受講機会を幅広く設け、今年度、2回合計で受講者18人、修了者16人、提供会員登録者5人となっています。

表中の実績ですが、本事業は平成30年度からスタートした事業であるため、第1期プラン策定時の平成26年度においては、令和元年度を45日の量の見込みとしていましたが、第2期プランからは事業を開始しているため、量の見込みを実態にあわせた数値に変更しています。コロナ禍にあっても事業は通常通り継続したこともあり、それほど影響は受けずに、12月末現在で延べ379日の活動があります。令和2年度同時期では、延べ284日であったことから、3割増で推移している状況です。

次年度においても援助活動がスムーズ且つ安定した供給ができるよう、保育 サービス講習会を定期的に開催し、サービス提供の受け皿となる提供会員の確 保努めていく予定です。

(8) 一時預かり事業をご覧ください。

幼稚園、認定こども園の預かり保育と保育園の一時保育の2種類あります。 幼稚園の預かり保育は在園児のために幼稚園終了後に保育を実施する事業で す。保護者のニーズに応えるため、各幼稚園、認定こども園で事業を行ってい ます。

保育園での一時保育ですが、市内に在住している子どもについて保護者が一時的に家庭保育できない場合に保育所で保育を実施する事業です。日の出保育園とふれあい子どもセンターの2か所で実施をしています。幼稚園、認定こども園での預かり保育の令和3年度の利用人数は1月末現在の延べ人数33,755名、保育所の一時預かりは45名で()内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っております。

次に(9) 延長保育事業をご覧ください。延長保育事業は保育園に通う児童の利用時間の基本時間前後において保育を行う事業です。市内の保育園 19 時まで保育を行っています。1月31日時点の利用人数は148人となります。() 内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っています。

次に(10)病児保育事業をご覧ください。事業の概要は、子どもが病気の時 や病気の回復期に集団保育や家庭で保育ができない場合に専用施設で保育を行 う事業です。

専用施設は2つあり、病児保育は市立総合病院院内保育所の隣に設置してい ます。病後児保育施設は、ひがし認定こども園があり、各施設とも定員は3名 です。利用人数は1月31日時点で133名。病児保育利用が130名で病後児保育 利用は3名です。病後児保育については今年度利用者及び保育所等利用者に対 しアンケート調査を実施し、事業の見直しを図ります令和 4 年度からは専用施 設での実施を廃止し、ファミリー・サポート・センター事業で病児・病後児対 応を行うことにより、利用ニーズに応えて参ります。 最後に、(11) の放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブについてです。 放課後児童健全育成事業は、放課後の時間帯に保護者が仕事や病気、産前産 後など、家庭で適切な保護が受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供 し、その健全育成を図る事業です。 進捗状況に記載のとおり、第1期プランでは平成30年度に対象学年を3年生 までから6年生までに拡大したほか、第2期プラン初年度の令和2年度におい ては、保護者の就労支援を図るため、早朝の時間帯にシルバー人材センターの 協力を得て、子どもを受け入れするおはようキッズ事業を実施し、サービスの 拡充を図っています。 実績についてですが、令和4年1月末現在の平均登録児童数によると、1~3 年の低学年689人、4~6年の高学年で270人の平均利用実績があります。高学 年の利用人数は当初の推定以上に減少しており、確保方策の範囲内におさまる 見込みです。以上で、資料の説明は終わります。 只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。 子どもの数が減少しているが、子どもが2歳になるとほとんど預けて働きな Н がら子育てする方が増えています。病児・病後児事業の制度もより良くなって きて、親が帰るまでファミリー・サポート・センターで繋ぐなど、事業の内容 がシフトしています。そうしたニーズの変化にも対応して、今後も子育てに関 する事業の充実に取り組んでいただきたいと思います。 ファミリー・サポート・センター事業のサービス拡充については、どのよう K に周知を行いますか。 事務局 ホームページやSNS、市内の小児科などでで、パンフレットを置いてもら う予定です。 K ハローワークの窓口にいらっしゃる転入者の方は、ファミリー・サポート・ センター事業の預かり制度を知らないとおっしゃる方を見かけることがありま す。様々な子育てに関する制度の周知をもっと頑張っていただきたいです。例 えば、スーパーの入口やトイレの中などに置いてもらうのはどうでしょう。 また、窓口に来られる方と話していると、HP等で子育て情報が充実してい るという理由で、転入を考える方もよく見かけます。情報発信をより頑張って いただきたいと思います。

事務局	周知方法について参考にさせて頂きます。今後、子育て支援のポータルサイ
₹7カ/円 	「同知力伝について参考にさせて頂さます。」では、丁育で文張のホークルサイ   トを新たに開設予定ですので、それも活用しながら皆さんに制度を広く知って
	いただけるように取り組んで行きます。
Λ	他に質問ございませんか。
A	
F	1 点目は、ショートステイについてお尋ねします。表にあるとおり、見込み
	の件数に比較して少ない件数となっています。当該児童養護施設では、ショー
	トステイ事業を岩見沢市より委託を受けております。近年、コロナ禍に伴い、
	入所児童の感染リスクから、外部から人を入れることに躊躇してしまうことも
	あり、相談のニーズに応えきれていない部分がありました。入所児童を優先と
	するため、急な受け入れが難しい部分があります。それに代わる受け皿はどの
	ようにあるのでしょうか。当施設で受入れが出来なかったお子さん達は、その
	後どのような形で預け先を見つけたのでしょうか。
	2 点目は、養育支援訪問についてです。実績値が見込よりも下がっていると
	いう状況で、本来は見込に沿った形で達成されるべきでしょうが、コロナ禍に
	より訪問を控える等の事情がある中、虐待の未然防止や保護者支援等、コロナ
	禍を理由にできないというのは、何かあった際に理屈として通るのかという疑
	問があります。計画を作成した時と、現状は違うわけですから、数値を修正す
	るなり、やり方を変更するなどの手立てを検討されるのでしょうか。
事務局	まず、ショートステイについてですが、児童養護施設は、入所児童の養護と
	いう本来の目的達成のため、コロナ禍のなか難しい部分があることは十分承知
	しております。別の受け皿としましては、里親さんに依頼しています。実際に
	依頼している件数は、4家庭のうち2家庭の里親さんになります。2家庭の方が
	受入れできない場合は、別の2家庭に頼むことになりますが、別の仕事もされ
	ており、調整がうまくいかない実情があります。当市では、毎年、里親さんに
	参入のお願いをしていますが、新たな里親の発掘を児童相談所とも連携して実
	施していきたいと考えています。
F	我々も、里親宅に職員が訪問して支援していますので、児童相談所だけでな
	く、当施設でも連携して里親の開拓に協力していきたいと思います。
事務局	続いて、健診等の訪問事業の実績値が下がっている件について、コロナ禍で
	なかなか難しい点ではありますが、地域の親子ひろばやひなたっ子、あそびの
	広場など、交流の場に少しでも足を運んでもらえるよう、相談業務の職員が声
	かけを行っています。あるいは、支援が必要な方が立ち寄った際には、保健師
	や子育て総合支援センターの専門職で、相談に繋がるような声掛けを進めてい
	ます。地道な取り組みですが、根気強く取り組んでまいりたいと考えておりま
	· 身。
F	たいへん苦労されていると思いますが、数値上では実情が見えてこないので
	あれば、訪問していなくても、別の場で相談ができれば数値にいれてしまう等、
	あれば、訪問していなくても、別の場で相談ができれば数値にいれてしまう等、

	特殊な状況下で実績値の見せ方など、工夫してもよいかもしれませんね。
事務局	プランの進捗状況について、表のカウント方法を変える提案をしてみるなど、
	今後工夫してまいります。
A	他にご意見等がなければ次に移ります。
	次に、議事(3)令和3年度の主な事業の進捗状況について、4点ほどありま
	すが、資料は1枚にまとまっています。まとめて事務局から説明お願いします。
事務局	はじめに子どもの体験活動補助金について、ご説明します。資料 3、左側を
	ご覧いただきたいと思います。
	子どもの体験活動補助金は、子どもの貧困対策の視点で、昨年度から取り組
	み始めた事業の一つです。その財源には、毎年、市に寄贈される青少年健全育
	成基金を活用することとしています。
	目的・事業概要ですが、記載のとおり、子どもが自分の意思で活動に参加で
	きる機会や場所を提供し、自分を理解してくれる大人と関わりがもてるように、
	という趣旨に沿って活動する団体を支援することを目的としています。
	今年度は、5月に公募、審査を経て選ばれた7つの団体の取り組みに、それ
	ぞれ 5~10 万円を助成しています。
	各団体の活動については、資料の下段の一覧表に、対象児童、頻度、実施体
	制、広報活動などをまとめています。
	各団体の活動実績と成果を簡単にご説明します。
	まず、「こども食堂」は、3つの団体、「げんき」「おひさまキッチン」「学生
	団体のまんぷく食堂」が取り組んでいます。各団体とも持ち帰り方式での食事
	の提供だけでなく、子どもと触れ合える機会を設ける工夫をしていただきまし
	たが、感染症対策上、必ずしも、企画どおりに取り組めないこともありました。
	「げんき」については、今年は毎月第3土曜日に、まちなかの「ぷらっとぱ
	ーく」ないしは「JA鉄北店」で、カレー弁当を配布しています。
	コロナ禍のため、子ども達とふれ合う時間が十分確保できないこともありま
	すが、それでもミニ縁日、ゲーム、チャリティなどの機会を設けて、子どもた
	ちや子育て家庭と接する機会を工夫しています。
	「おひさまキッチン」は、今年度、2年目となり、来場者も昨年比2倍くら
	いに増えています。高校生ボランティアなどの参加に支えられている状況もあ
	ります。今後は、実施体制の整備、定期開催などが課題になっています。
	「まんぷく食堂」は、主催する学生団体としては、初めての試みで、提供す
	る食数は、20~40食程度に限られている状況です。美園小学校区での取り組み
	であり、今後は地域との関係づくりや定期開催にむけた体制整備などが課題に
	なります。
	次に、運動・レクリエーションに関する3つの取り組みです。

小中学校区の学校グラウンドや児童館を会場にしています。

まず、「なんかする会?」は、志文小当校区で外遊びの活動に取り組む団体で、2年目の活動になります。水遊びや雪遊びなど季節に応じて道具を使った遊びに取り組み、子どもたち同士に加えて、子どもと地域の大人の交流を大事にしています。なお、資料の枠内に、実施した遊びとして、音楽遊びとありますが、令和3年度は、楽器を使った遊びは、実施していませんので、訂正願います。

次に、「レクリエーション事業」は、栗沢小中学校区で、PTA団体などが実施するレクリエーション活動です。感染症対策から地域行事が中止になって、子どもたちと大人が触れ合う機会も少なくなっていることから、縁日や地域の伝統行事、玉入れを通して、交流の場を作ったものです。

次に、「子どものためのヨガ教室」です。各児童館を会場に、夏休み、冬休みに、子どもたちにヨガを体験してもらう活動です。児童館 6 館、延べ 100 人以上の子どもが参加し、子どもたち、児童館関係者にも好評でした。

最後に、「ベジトレ、食 de アート」という取り組みです。

芸術・スポーツを学ぶ地元大学生が、ギブミー・ベジタブルという食、食品 ロスに着目して活動しようとした取り組みです。

しかしながら、食事の提供を中心にした活動が、感染症防止のうえで、制約されたことから、結果として、ハロウィンやイースターなどの季節行事に合わせて、食材を使ったアート作品づくりに活動を変更した経緯にあります。内容は、会場近隣の小学生にチラシを配り、野菜スタンプづくり、イースターエッグづくりを楽しむものですが、大人と子どもを対象したギブミー・ベジタブルから、子ども中心のアート活動に内容をシフトし、それを子どもたちに伝えて集まってもらううえで、苦労している状況です。

以上が7つの団体が、今年度取り組んでいる体験活動ですが、各団体ともコロナ禍にともなう様々な制約を何とか克服して活動し、現在のところ、各団体とも、当方が要件としている実施頻度や活動時間から大きく後退することなく取り組んでいます。

「食」の提供自体を目的とする活動は、感染防止のうえで、制約が大きい状況ですが、子ども同士や地域の大人との交流という目的に照らし合わせて、各団体とも感染防止の課題を、概ね克服できていると思われます。

今年度はじめて活動に着手した団体にとっては、活動自体が知られていない こともあり、参加者を集めるうえで苦労があるため、事務局としても、周知に ついては最寄りの学校や児童館にチラシの配布、広報紙の掲載など可能な限り、 協力してきたところです。

子どもの体験活動補助金の今後については、周知方法のほか、実施体制の整備、活動資金の確保など、様々な課題がありますが、子育て会議の場で委員の皆様からご意見いただき、次年度の活動につなげていきたいと考えています。

なお、次年度の予算も、同額を確保していますが、この事業が目的としている、子どもに直接情報が届くこと、また、子どもたちと学生を含めた地域の大

人との関係づくりなどの観点から、活動団体を選定してきたいと考えています。 子どもの体験活動補助金についての説明は以上です。

次に、おはようキッズ事業は、第2期プランが始まる令和2年度からスタートした新しい事業です。

放課後児童クラブの登録児童が、土曜日や学校長期休業期間において、通常の預かり開始時間の 8 時半からでは保護者が就労に間に合わない家庭を対象に、シルバー人材センターに登録する高齢者の協力により 7 時半から開所・見守りしています。

令和3年度は、4月から12月までで延べ5,762人の利用をいただいております。長引くコロナ禍のなかにあっても、児童クラブが休所等の対応がなかったことと同様に、おはようキッズ事業も全日程をこなし、児童の受け入れを継続してきました。表にも記載のとおり、長期休みがある4月、7月、8月で利用が顕著にあらわれています。

令和2年度は、開始時期がコロナの感染拡大と重なり、6月からのスタートとなったほか、各家庭で児童クラブの利用を控える傾向が強かったこともあり、利用は少なかった状況ですが、延べ利用者数について、令和3年度は同時期で比較して、4.4倍の増となっております。

保育所の耐震改修についてご説明致します。

この事業は、社会福祉法人が行う園舎の建て替えについて、国の補助制度に 基づきまして実施しています。

保育所については、国の「保育所等整備交付金」、認定こども園については、2号・3号認定の保育所部分は、保育所と同じく国の「保育所等整備交付金」、1号認定の幼稚園部分については、国の「認定こども園施設整備交付金」の制度となっております。

補助率は、国が2分の1、市が4分の1、園が4分の1となっており、基準額は、定員の規模により決まっています。今年度、令和3年度は記載しているとおり、「西保育園」の2園対象となっております。

岩見沢市は、原則1か年1施設としていますが、2か年事業で建て替える場合、事業の進捗率によっては、2施設が重複する場合もあります。

「ほろむい認定こども園とことん」は、今年度、旧園舎の解体と補助対象外となる外構工事を行いました。また、「西保育園」は、令和2年度に基礎工事を 実施し、今年度は園舎建築、旧園舎の解体を実施しました。

今後の整備予定につきましては、記載のとおり、「みなみ保育園」「中央保育園」を予定しています。みなみ保育園は当初令和4年度・5年度の2か年事業で実施を予定していますが、建設予定地の選定に時間を要しており、令和4年度からの実施は見送り、令和5年度単年度での実施予定に変更されています。

市内には13の法人立保育園、認定こども園がありますが、平成8年の「なかよし保育園」以降の建て替えは、「みなみ保育園」「中央保育園」を含めますと

	9 園となり、残り 4 園が建て替えをしていませんが、現在のところ具体的な建
	て替えのお話はありません。
	次に、保育士確保対策についてご説明いたします。
	この事業は、法人が新卒者の保育士、幼稚園教諭を採用するにあたり、就職
	準備金を支給した場合、20万円を上限に補助する事業であり、市の単独事業で
	す。
	第2期子ども子育てプランの計画期間である令和2年度から令和6年度まで
	の時限制度としており、令和2年度は保育所で6園6名、幼稚園で2園4名、
	今年度は、保育所で4園6名、幼稚園で2園2名の補助決定をしたところです。
	現在も募集をかけている園がまだあり、応募があれば合計 10 園 14 名となり
	ますが、この時期での新卒採用は難しいかと思われますので、今年度は8園10
	名となる見込みです。
	今後、令和 2 年度・3 年度に採用された保育士等へのアンケート調査などを
	行い、事業検証を行いたいと考えております。
A	いずれの事業も、第2期子ども・子育てプランの開始に合わせて着手したも
	ので、昨年度の成果と課題をどう捉え、また、次年度にどのように取り組むか、
	この機会にご意見いただきたいと思います。
A	子どもの体験活動補助金についてですが、補助金が無くなった時、活動自体
	辞めてしまうことが今後の心配ですね。
事務局	子ども食堂については、ある程度財源や運営体制は確保されており、今後も
	継続して取り組めるかと思います。学生団体やママ友の活動については、継続
	性については心配です。
A	子育て期に盛り上がって途中でやめるケーズを見かけます。選定の際に、継
	続した取り組みとなるよう考えていく必要があります。
A	おはようキッズ事業については、かなり利用の数が増えています。現状がど
	うですか。
事務局	利用数が多い場合は、シルバー人材センターの方を 2 名配置しています。今
	後については、シルバーの方と交流できるような取り組みも行っていければと
	考えています。
A	他にご意見等がなければ次に移ります。
	次に、議事(3) 第2期子ども・子育てプランの変更について、2点あります
	が、まとめて事務局からお願いします。
	協議事項(3)「第2期子ども・子育てプランの変更について」ご説明いたしま
	す。
	令和2年3月に策定しました「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」では、
	第1期プランから引き続いて、子ども・子育て支援法に基づく各事業の必要量
	の見込みと確保策を示しています。

このプランにおける「量の見込みと確保策」については、計画期間内に変更が生じる場合、子ども・子育て会議のなかで、ご意見を伺い、決定することとしています。

今回、令和3年度以降の「地域子ども・子育て支援事業」に変更が生じることため、その内容をご説明させていただきます。

本日配布しました、資料4をご覧ください。

先程、報告事項(1)でもご説明しましたように、病後児保育施設の廃止に伴い、確保の内容のうち、提供施設数、利用想定人数が変更になります。

令和4年度以降の確保の内容・数値に変更が生じることとなりますが、各年度における「量の見込」いわゆる利用ニーズに対して、変更後の「確保の内容」であります必要な提供量につきましては、病後児保育施設としては減少となりますが、ファミリーサポートセンター事業で病児・病後児対応を行うことにより、計画期間内、確保出来るものと考えています。

第2期子ども・子育てプランの変更について、②の放課後児童健全育成事業 についてご説明致します。

令和3年度現在、量の見込み「低学年710人」、「高学年463人」、確保の内容が「定員1,040人」、「支援数26か所」となっていますが、資料2③の(11)に 実績を記載している通り、低学年689人、高学年270人の合計959人と、計画 における1,040人以下の数字となっています。

令和4年度からは、利用児童の減少は今後も見込まれることから、支援数を 1減らし、それに伴って定員を1,000人に変更しても、定員を上回る利用児童 数とはならないと想定されますので、定員及び支援数を変更したいと思います。

只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。

他にご意見等がなければ次に移ります。

次に、(4) ヤングケアラーに関する専門部会の設置について、事務局から説明お願いします。

# 事務局

資料5をご覧ください。

「ヤングケアラー」の定義についてですが、日本ケアラー連盟では、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っている 18 歳未満の子どもを言いますとなっていますが、単純に言うと、本来保護者が行う家事等を日常的に行っている子どものことになります。

昨年の8月に道が行いましたヤングケアラー実態調査結果を掲載しています。いくつか気になる点を紹介いたします。まず(1)の認知度についてですが、認知度については北海道の方が全国より高くなっていますが、絶対的な認知度としては、低い状況です。次に(2)ですが、自身がヤングケアラーとの回答が4%程度であるのに対し、学校の把握では、17%~40%となっており、生徒自

身自覚がないと思われます。(3)では、きょうだいの世話という回答が圧倒的 に多いです。(4)ですが、とくになしが一番多いですが、時間的な制約を受け ているという回答もあります。(5) については、「ない」が圧倒的に多く、悩み の深刻さをわかっていない可能性があります。 このような調査もあり、ヤングケアラーに対する支援が、全国的な課題とし てとらえられているなかで、当市においても、一定数ですが把握されているほ か、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議においても、虐待等を含め た複合的な課題として顕在化しているところであります。将来子ども達が希望 をもって成長できるよう、市の実情にあった支援策の検討を進めるため、「ヤン グケアラー支援に関する専門部会」を設置したいと考えています。 それでは具体的な内容といたしまして、2の専門部会の構成(案)について です。子ども・子育て会議の委員より A をはじめとする 4 名の方に加え、特別 委員として札幌学院大学の横山教授に了承を頂いております。またそれ以外に も中学、高校の教諭各1名、相談支援部門から1名、地域・市民団体等から1 名、教育支援センターから1名の合計10名前後を予定しています。 次に、3 の協議内容ですが、まずは市内における現状と課題の把握、その後 認知度の向上等の具体的な支援策等について検討をしていきたいと思っていま す。 最後に4のスケジュール案ですが、記載の通り啓発活動を随時行い、5月と 10月の2回の専門部会の開催、それと教員等を対象とした研修会を行い、認知 度の向上を図りたいと思います。 このことについて、ご質問ありませんか。 A アンケートの母数は、何人くらいでしょうか。「(5) ケアの悩みについて相談 した経験はあるか。」の質問は、自分がヤングケアラーだと答えていない人も含 まれた数値ですか。 母数は、2,000人です。(5)については、(2)で自分がヤングケアラーだと 事務局 答えた人を対象とした数値となります。 今後、岩見沢市の現状の調査や、周知、相談支援体制について、専門部会に A て検討していく議題となります。 そのほかにありませんか。 4 その他 (日程調整) 無ければ、それでは本日の議事は以上で終わります。 Α そのほか、皆さんから情報共有することはありませんか。なければ、議事を 事務局にお返しします。 事務局 次回会議の日程調整等 閉会 (19:30)